

令和 8 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 1 号）

令和 8 年 6 月 5 日 金曜日

令和8年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和8年6月5日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月5日金曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1 番 有 光 収 三
2 番 公 文 直 樹
3 番 中 平 麻 衣
4 番 西 村 剛 治
5 番 西 山 潤
6 番 森 田 雄 介
7 番 村 田 珠 美
8 番 小 松 孝

9 番 舟 谷 千 幸
1 1 番 山 崎 晃 子
1 2 番 笹 岡 優
1 3 番 濱 田 百合子
1 4 番 山 崎 龍太郎
1 6 番 山 本 芳 男
1 7 番 山 崎 眞 幹
1 8 番 利 根 健 二

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長 依 光 晃一郎
総 務 課 長 野 村 文 紀
財 政 課 長 三 谷 恵 司
地 域 創 生 課 長 片 岡 亮
防 災 対 策 課 長 中 川 英 斉
税 務 課 長 猪 野 高 廣
高 齢 介 護 課 長 野 邑 裕 永
福 祉 事 務 所 長 小 松 幸 春
市 民 保 険 課 長 細 木 陽 子
健 康 推 進 課 長 川 渕 美 香

建 設 課 長 西 村 安 史
住 宅 政 策 課 長 岡 林 良 浩
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 和 田 雅 充
商 工 観 光 課 長 門 脇 正 人
環 境 課 長 依 光 伸 枝
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 一 圓 まどか

《香北支所》

支 所 長 石 元 幸 司

《物部支所》

支 所 長 小 松 伯 聖

【教育委員会部局】

教 育 長 前 田 圭 一
教 育 次 長 川 島 進

教 育 振 興 課 長 前 田 薫
生 涯 学 習 振 興 課 長 原 美 和 子

【消防部局】

消 防 長 野 口 正 一

（農林課長併農業委員会事務局長 和 田 雅 充）

【その他の部局】

上 下 水 道 局 長 森 下 研

職務のため会議に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 一 圓 幹 生

議 会 事 務 局 書 記 平 野 エ リ

市長提出議案の題目

- 議案第 54号 令和8年度香美市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第 55号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第 56号 令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第 57号 令和8年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第 58号 香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 59号 香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 60号 香美市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 61号 香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 62号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和8年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和8年6月5日（金） 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）繰越計算書の報告について

報告第 8号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について

報告第 9号 水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第10号 簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第11号 下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

（2）行政の報告及び提案理由の説明

- 日程第4 議案第 54号 令和8年度香美市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第 55号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第1号）
- 日程第6 議案第 56号 令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正
予算（第1号）
- 日程第7 議案第 57号 令和8年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘
定）補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第 58号 香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条
例の制定について
- 日程第9 議案第 59号 香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 60号 香美市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 61号 香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 62号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第13 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

会議録署名議員

1 番、有光収三君、2 番、公文直樹君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（利根健二君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから令和8年香美市議会定例会を再開し、6月定例会議を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位、執行部におかれましては、何かと御多忙の折、6月定例会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

高知県では、アジサイ、ホテルの季節となり、日ごとに夏の暑さを感じるようになってまいりました。气象台発表によりますと、6月2日には四国地方が梅雨入りしたようでございます。

新年度も2か月が経過し、新入職員、新しい職場に異動した職員におかれましても、新たな環境にも慣れてきたものと思われまします。年度当初には、組織の再編も行われたところでございますが、課長職の皆様には住民福祉の向上のため、それぞれの担当課の先頭に立ち、リーダーシップを発揮していただきたいと思います。

議会関係といたしましては、4月15日に高知市において高知県市議会議長会、5月11日に高松において四国市議会議長会、同日、東京において全国伝統工芸品振興市議会協議会、5月27日に東京において全国市議会議長会の総会が開催され、それぞれ国への要望事項等について審議し、決定されました。資料につきましては議長室、図書館に置いてありますので、ぜひ、御覧になっていただきたいと思います。

さて、本定例会議に市長から提案されています議案等は、令和8年度香美市一般会計補正予算（第2号）を含む議案9件、報告4件、諮問2件でございます。

議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、6月2日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会、舟谷千幸委員長から協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から6月26日までの22日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は、本日から6月26日までの22日間と決定いたしました。

なお、審議期間の会議の予定につきましては、お配りしました予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

○議長（利根健二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、香美市議会会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、1番、有光収三議員、2番、公文直樹議員を指名いたします。両名はよろしく願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告第8号の繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告第9号の水道事業会計予算繰越計算書の報告、報告第10号の簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第11号の下水道事業会計予算繰越計算書の報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されております。その他の報告書につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第8号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてから、日程第14、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてまで、以上15件を一括議題とします。

行政の報告及び報告第8号から諮問第2号までの提案理由の説明を求めます。依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出席をいただき、令和8年香美市議会定例会6月定例会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

まずもって3月29日の香美市長選挙におきまして、多くの皆様方の温かい御支持を得て、2期目の当選をさせていただくことができました。今回の選挙では、これまでの市政を継続することを訴えたことに加え、最重要課題である人口問題を解決すべく住宅政策を強化すること、住民の生命と財産を守るための防災対策を強化すること、そして、香美市の誇りである伝統文化を次世代に受け継いでいくための中山間地域対策という、3つの公約を掲げて当選させていただきました。与えられた任期の中で、香美市の未来に向けてどれだけのことができるのか、日々の仕事の質を上げて全力で取り組んでまいります。

それでは、2期目のスタートに当たり、改めて市政運営における3つのビジョンについて御説明いたします。

まず1つ目の、「人づくり・人が輝く香美市」についてです。

私は、市長の仕事とは、基礎自治体に求められる当然の業務を高いレベルで市民に提供し、安心して日々の生活を送っていただけるようにすることが大前提であると考え、1期目では、疲弊していると感じた香美市役所の組織を立て直すことに力を尽くしまし

た。結果、窓口業務をはじめとする住民サービスにおいて、お褒めの言葉をいただけるようになり、それぞれの担当職員が住民の皆様の御期待に応えて仕事をしていただいていることを頼もしく思っております。この成果を土台に、2期目ではさらに香美市役所の組織を活性化させ、住むなら香美市と言ってもらえるようなまちづくりを、確かなものにしていきたいと考えております。

去年は、NHK連続テレビ小説「あんばん」が放送され、やなせたかし先生の人生を多くの方に知っていただくことができました。私は、やなせ先生の人生における基礎はこの香美市で育まれたものであり、人に優しく、そして、挑戦し続けたやなせ先生の生きざまを、香美市民にとっての道しるべにしたいと思っております。そこで、NHK連続テレビ小説「あんばん」放送を機に生み出したキャッチフレーズである「愛と勇気の物語のまち」という言葉を、これからの4年間でも使い続けます。愛と勇気の「愛」は、町をよくしようという愛であり、「勇気」は自分が主体となって行動するという勇気だと、私は捉えております。

そして、2期目からは、このフレーズに加えて新たにシビックプライドの考え方も重ね、市民とともにつくるまちづくりを実践していきます。シビックプライドをインターネットで調べると、地元愛や郷土愛を超えて地域に誇りを持ち、その地域をよくするために貢献しようとする自負心とありました。この自負心というのは、市民が主体的に香美市をよりよくしようと行動するからこそ生まれる感情です。香美市には、町をよくしようと行動してくれている市民が多くいらっしゃると感じており、今後は、このシビックプライドという言葉も使って、まちづくりの主役は市民であるという信念の下、活力ある香美市をつくり上げます。市民一人一人の「愛と勇気の物語」を、香美市役所がこれまで以上に応援できるよう努力してまいります。

また、「探究のまち・香美市」というキャッチフレーズも同じように大事に使っていきます。私は、探究とは興味関心がある分野について継続して楽しみ、そして、学びを深めていくことだと考えております。毎年、100歳になられた方を訪問して、お祝いをさせていただいておりますが、気がついたことがあります。それは、皆様が長年の趣味や健康づくりに取り組まれており、社会や地域への関心を持ち続けておられることです。私には、御長寿の秘訣が探究心を持って日々楽しく過ごすことであるように思います。私は、香美市を探究のまちとして、生涯を通じ趣味やスポーツを楽しめるまちにしたいと思っております。また、探究を通じて生まれた成果を発表していただく機会も、多く生み出したいと考えております。「愛と勇気の物語のまち」と「探究のまち」の2つで香美市民のシビックプライドを醸成し、そして、香美市民のウェルビーイングを高めるべく取り組んでまいります。

次に、2つ目の「絆づくり・多様な人と地域がつながる香美市」についてです。

1期目は、姉妹都市交流を強化することに加え、NHK連続テレビ小説「あんばん」放送を機に御縁ができた自治体との交流がスタートしました。私は、2期目においても

この交流をさらに強化し、香美市の全国的な知名度を上げ、多くの方に香美市への親しみを持ってもらいたいと思っております。香美市の最重要課題は人口問題ですが、この問題を解決するには、より多くの仕事場をつくり出すことが重要です。若者が香美市から流出する一方で、香美市に仕事があれば都会から帰ってきたいという若者も多くいると考えています。香美市産の農産品や加工品などをこれまで以上に県外へ売ること、雇用を生み出したいと思えます。そのためには、県外の香美市ファンを増やし、情報を届けることが重要です。関係人口の強化に取り組み、移住の促進、県外からの企業誘致に取り組みます。目に見える成果はまだまだ出せていない状況ではありますが、御縁をチャンスに変えるべく、今後とも積極的に多様な地域との関係を深めてまいります。

次に、3つ目の「夢づくり・新しい価値を創造する香美市」についてです。この夢づくりについては、香美市におけるデジタル化・グリーン化・グローバル化の3つの視点で取り組んでまいります。

まず、デジタル化についてです。私は、市役所における業務の効率化について、今までの業務をそのままデジタル技術に置き換えるのではなく、業務の目的は何か、住民にとってどういったメリットがあるのかを考え、仕事のやり方から変えるという視点で取り組んでいます。それぞれの職員が、AIの活用などを含めて試行錯誤を繰り返し、成果も出してくれています。併せて、市民サービスとしてのデジタル化については、地域電子マネーkamica（カミカ）を活用するなど、他の自治体の情報も収集しながら効果的に導入していきます。今後も、高知工科大学との連携協定も生かし、デジタル社会が進展する中で香美市が日本の先頭を走れるよう取り組んでまいります。

次に、グリーン化についてです。香美市は、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指すという、いわゆるカーボンニュートラル宣言を行っておりますが、2期目ではさらに努力しなければならないと考えているところです。その一環として、事業者が設置主体である電気自動車の急速充電器について、本庁舎南駐車場の一角を設置場所として整備し、市民の皆様にも御利用いただけるようにしました。高知県が本年4月1日に施行しました、高知県電気自動車等導入促進事業と併せ、低環境負荷型自動車の普及促進も進めてまいります。そして、このカーボンニュートラルを実現させるためには、さきにもお話ししたとおり、主体的に行動する市民の力をお借りして取り組んでいくことが重要です。市民の環境意識を高める取組を検討してまいります。市役所としましても、森林の適切な整備と保全を行い、先進事例も研究しながら、新たな取組にもチャレンジしてまいります。

次に、グローバル化についてです。人口減少を補う形で、香美市にも外国からの労働者が増えてきており、今後は小・中学校に外国籍の児童がいることが当たり前となることも予想しております。私としましては、市役所として外国籍住民をサポートする体制をつくらなければならないと考えており、他の自治体も研究した上で、香美市国際交流協会の体制強化も含めて検討してまいります。併せて、来年春には高知龍馬空港の国際

線ターミナルが全面供用となります。香美市としましてはこのことをチャンスと捉え、龍河洞ややなせたかし記念館にも外国人観光客を呼び込みたいと考えております。さらに、再来年には大河ドラマ「ジョン万」がスタートします。アメリカのラゴ市と姉妹都市を結んでいる香美市としましては、国際交流の面でも追い風にするべく取り組みます。また、個人的には、NHK連続テレビ小説「あんぱん」が放送された台湾とは、香美市産品の売り込みも含めて交流を深めていきたいと考えております。先行して、山田高校は昨年、修学旅行で台湾を訪問しており、台湾の高校とも交流がスタートしているようです。こういった若者の交流も応援していきたいと思っております。

次に、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてです。

今定例会議では、副業マッチング支援事業で121万9,000円を計上しております。言うまでもなく、企業が成長するためには人材が不可欠です。そこで、香美市内の企業と副業人材を結びつけ、企業の成長と新たな雇用を生み出すべく、予算化をしました。特色としては、高知工科大学にも関わっていただいたことです。香美市で大学生活を送り、経験を積んだ方々にもアプローチし、副業人材として香美市企業の課題を解決できる知識と経験を持った方に、手を挙げていただくことを期待しております。

次に、園芸用ハウス整備事業補助金2,797万5,000円です。この予算は、農家の経営規模拡大を応援するための予算で、国の、強い農業づくり総合支援交付金に不採択となった農業者を、県と一緒に支援するものです。物価高が今後も想定される厳しい経営環境の中、農家のチャレンジを応援したいと、国の再募集を待つのではなく予算化したものであります。議会の皆様にも御理解いただければと思います。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

4月24日に、香美市食生活改善推進協議会の総会に出席させていただきました。香美市は、ヘルスメイトの皆様の献身的な取組で、香美市民の健康づくりに御貢献いただいております。昨年は、やなせ先生が健康づくりのためにと飲まれていたショウガ入りの野菜スープを題材に、やなせスープコンテストを開催しましたが、この事業にも多大なる御協力をいただきました。今年は、受賞者作品によるレシピ本集を制作することとなっております。その総会の中で、ヘルスメイトの活動を長年続けているという年配の女性が、郷土料理の大切さについてお話をされ、香美市の政策として、地元の食材を使った郷土料理をもっと大切にしたいという御提案をいただきました。私自身が、地域の食文化を残すためにも伝統ある集落を残すことが重要であると、選挙期間中に訴えていたこともあり、我が意を得たりと感じました。そこで、長い歴史を持つ集落を守ってきた郷土料理を多くの方に知っていただくべく、伝統ある食文化やレシピを紹介するような料理教室などができないかと考えました。「探究のまち・香美市」として、健康推進課と生涯学習振興課が協力し、香美市の伝統ある食文化に光を当てたいという思いです。生活習慣病が心配される働き盛り世代も含め、幅広い世代を対象とした事業を生

み出せればと思っています。まずは、ヘルスメイトの皆様の御意見をお聞きして、地域食材を活用した体験学習の可能性について検討してまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

本年10月30日、31日に、第52回全日本教育工学研究協議会全国大会高知・香美市大会が開催されます。大会のテーマは「教育DXで進化する探究の学び～地域とともに創る未来の学校～」です。主催する日本教育工学研究協議会、通称JAETは、国のGIGAスクール構想に大きな影響力を持つ組織であり、香美市のような小さな自治体で全国大会が開催されるのは珍しいのではないかと思います。私としましては、香美市のICT技術を活用した探究学習を、全国に発信するよい機会であると考えております。一人一人の子供に合わせた最適な学習環境を提供し、子供たちの学ぶ意欲を大切に、子供たち同士が互いに学びを持ち合い、教え合って、考えを深めていく新しい教育の姿をしっかりと支えるべく、市長部局としましても取り組んでまいります。もちろん私自身も参加させていただき「探究のまち・香美市」をPRし、多くの自治体関係者とも情報交換をさせていただきたいと考えております。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

南海トラフ地震への備えについては、これまでも努力してまいりましたが、今後はさらに自主防災組織の皆様との連携を深め、きめ細やかな対応ができるよう取組を進めてまいります。具体的には、自主防災組織ごとに地震発生後にはどういった状況になるかを一緒に考えていたいと思っています。どれくらいの家屋に被害が出るのか、避難所で避難生活を送らなければならない方の人数はどれくらいか、電話や道路が寸断された際に、市役所との連絡手段やけが人をどう搬送するかなどのシミュレーションを、個々の組織ごとに検証していきます。ここで明らかになった課題や必要な資器材の整備については、できる限り自主防災組織活動支援事業補助金など、補助金の増額補正で対応していきたいと考えております。また、梅雨の時期に入りました。これに伴う豪雨災害への備えも含め、事前にできることを着実に進めてまいります。

次に、高知県が進める消防の広域化についてです。香美市としましても積極的に協力すべく、職員を1人、県庁に派遣しているところです。具体的な議論はこれから進んでいきますが、香美市民の生命と財産を守る香美市消防署の役割を低下させることなく、そして、職員のモチベーションが上がるような取組となるよう、私自身も積極的に議論に加わってまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

人口減少が続く中で、香美市役所の予算も厳しくなっており、新たな施設整備については慎重に議論を進めてまいります。

議会から御要望をいただいている新たな文化ホールの建設については、今のタイミングでは残念ながら実現は難しいと考えております。また、住民の皆様から御要望をいただいている香北町への図書館新設についても、香北分館のスペースを今よりも広いスペ

ースとなるよう検討することで、御理解をいただきたいと思います。一方で、中央公民館については「探究のまち・香美市」の中心拠点として、市民の活動をより発表できる場としてリニューアルしたいと考えております。1階ホールはスペースの関係で観客数は限られますが、音響や照明を改善するなどして、発表者と観客が一体となれるような改修を目指し、小さな劇団の公演やコンサート、映画上映などが楽しめるホールにできないかと考えております。もちろん、市民が主催する舞踊や音楽の会などでもこれまで以上に使いやすいように控室を工夫するなど、イベント主催者の視点を大切にしたいと思います。また、さきにお話ししましたように、香美市の伝統ある食文化を学ぶ場としての機能強化を目指し、子供たちからお年寄りまでが使いやすいキッチンスペースを検討し、試食会もできるような工夫も盛り込みたいと考えております。

次に、4月25日にオープンしました、香美市立愛と勇気の物語交流館「かみんか」についてです。「かみんか」は、金・土・日・月の4日間に祝日を加えた、午前10時から午後4時が開館日となっており、オープン以来の来館者数は、5月末時点で1,289人となっております。私の思いとしましては、交流館の名前のとおり、香美市民の交流はもちろん、他地域のNHK連続テレビ小説「あんぱん」ファンとの交流も深め、香美市への愛着を高めていただきたいと思います。そして、準備が整い次第、火・水・木などの休館日は施設を貸し出します。香美市民はもちろん地域外の方にも、交流拠点として御活用いただきたいと思いますと考えております。私としましては、施設の御利用者には貸切りの形での御利用ではなく、ふらっと立ち寄られた観光客にも展示スペースを御案内いただき、おもてなしで迎えていただければ、やなせ先生がおっしゃっていた「人生よろこばせごっこ」につながる交流拠点になると思っています。「かみんか」のオープン以降、いろいろな方々から施設運営についての御意見をいただいております。多くのお客様がお越しくださると想定する夏休み期間に向け、現在、ルールづくりについての検討を行っております。多様なアイデアをお持ちの皆様が気持ちよく利用できるよう、利用日時の調整方法など、皆様に納得いただける準備を進めてまいります。

最後に、旧繁藤小・中学校及び旧若藤保育園の施設活用についてです。この廃校・廃園に至るまでには、繁藤地区の皆様にも多大なる御心配をおかけし、そして、大きな御決断をいただきましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。また、私自身が住民説明会の場で皆様にお約束させていただいたとおり、3月定例会議にて廃校・廃園となりました旧施設につきましては、地区の活性化につながる利活用を進めたいと考えております。まずは繁藤地区の皆様の御意見をお聞きし、繁藤地区活性化のために、できるだけ早く利活用が進むよう努力してまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

国は、全国の自治体を支援するため、自治体を持つ魅力や特徴を生かした、政策立案や将来像を考えるためのヒントにと、ウェルビーイング指標という考え方を提唱してお

ります。主導するデジタル庁は、このウェルビーイング指標について、市民の幸福感、いわゆるウェルビーイング数値と施設の整備状況を暮らしやすさの数値として表し、指標化しております。そこで、香美市においても、この指標に基づいたまちづくりをスタートするべく、5月臨時会議にてアンケート調査への予算を提案し、御承認いただきました。今後、香美市民へのアンケートから得られた主観指標に加え、暮らしやすさを表す客観指標を組み合わせ、香美市のウェルビーイング指標を導き出します。結果がまとまり次第、市議会や香美市振興計画等審議会の皆様から御意見をいただき、政策立案に生かしてまいります。

さて、私としましては、このウェルビーイング指標を生かすことはもちろんですが、ウェルビーイングの考え方も、香美市政に生かしたいと考えています。前提として、私なりにウェルビーイングを解説させていただきますと、ウェルビーイングが高いとは、心身ともに健康であり、そして生きることによって幸せを感じている状態のことだと理解しています。特に、生きることによって幸せを感じている状態というところが重要で、やなせ先生作詞のアンパンマンのテーマで言えば「そうだ うれしいんだ 生きる よろこび たとえ 胸の傷がいたんでも」という部分になります。つまりウェルビーイングとは、経済的に恵まれ心配がないことも大事ですが、それよりも、生きがいに意識が向いた指標と感じています。本日説明をさせていただいたシビックプライドの、地域に誇りを持ち、その地域をよくするために貢献しようとする自負心ともつながる生きざまであり、「探究のまち・香美市」が目指す、生涯をかけて探究する人物像でもあります。要するに、ウェルビーイングとは、幸せとは何かという話であり、人とのつながりや地域での役割、また、打ち込める趣味やスポーツがあるかどうか、また、語り合える仲間がいるかどうか、その人の幸せに大きく影響するという考え方だと捉えています。幸いにも、デジタル庁がこれまでに行ったウェルビーイング調査によれば、地域とのつながりや自己効力感について、香美市は高い数値となっております。今後とも、市民のウェルビーイングを高める意味でも香美市提案型市民主役事業補助金を継続し、「人生はよろこばせごっこ」で主体的に行動する市民を応援し、ウェルビーイング指標を政策に生かしてまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

私は、香美市の歴史ある集落を次世代に残していくべく、これまでも中山間地域を支える取組に努力をしてきましたが、2期目はさらに加速化させたいと考えており、移動手段であるバス路線の維持、そして、移動スーパー事業者への支援も強化してまいります。また、中山間地域の基幹産業である農業や林業の振興にも努力いたします。特に、選挙戦では物部町を重点的に支援することを掲げ、医療・介護施設の安定的な運営をお約束するとともに、大栃小・中学校の存続に向けて、あらゆることにチャレンジしたいと訴えさせていただきました。4月からスタートした、土佐山田町からのスクールバスには、新たに小学生1人、中学生5人に御利用いただいております。そして、何より子

育て世帯を呼び込むことが重要であることから、北村団地の入居要件を緩和し、7月から新たな要件で募集を開始する予定で準備を進めております。新たなチャレンジとしては、定員がいっぱいとなっている「どちっこハウス」に加えて、既存の施設を活用した新たな寮の整備について考えております。具体的には、大栃小学校と大栃中学校に分かれている2つの校舎を1つにまとめて小中一貫の校舎とし、空いた施設を寮として整備できないかを考えており、教育委員会と十分に連携を図りながら検討を進めていきたいと考えております。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

老朽化により保護者の皆様に御心配をおかけしている美良布保育園につきましては、現在、美良布保育園建設検討委員会にて検討が進められており、現在、最終的な結論に向け議論をされているところです。建設資材の高騰など、新たな状況の変化が心配されますが、私としましては、美良布保育園建設検討委員会の結論を尊重し、事業を進めてまいります。

また、5月12日には保育士の組合幹部と意見交換をさせていただきました。私からは、3月定例会議での民営化に関する答弁のとおり、香美市立保育園の一部民営化についての検討が必要である旨、お答えしております。民営化への具体的なスケジュールは、美良布保育園についての方向性が定まってからと考えておりますが、先行して進んでいる香南市立野市保育所の民営化に関する議論も参考にしながら、香美市にとってよりよい結論を出したいと考えております。

4つ目は、文化芸術とスポーツの振興です。

文部科学省の方針に加え、疲弊している学校現場を正常化させるには、教員の働き方改革は待ったなしの状況となっております。そこで、香美市におきましても教員の負担を減らすべく、中学校部活動の地域展開につきましても議論を深めます。併せて、中学生だけではなく、小学生や高校生、また、大学生や社会人も巻き込んだ生涯スポーツとして、スポーツを楽しめる在り方についての議論を進めてまいります。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明させていただきました。

それでは、今定例会議に提案します議案について説明いたします。

報告第8号は、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてです。

報告第9号、水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

報告第10号、簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

報告第11号、下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

議案第54号、令和8年度香美市一般会計補正予算(第2号)です。

議案第55号、令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）です。

議案第56号、令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）です。

議案第 57 号、令和 8 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）です。

議案第 58 号、香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 59 号、香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 60 号、香美市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 61 号、香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 62 号、香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

以上、報告 4 件、議案 9 件、諮問 2 件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（利根健二君） これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第 8 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 8 号に対する質疑を終わります。

次に、報告第 9 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 9 号についての質疑を終わります。

次に、報告第 10 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 10 号についての質疑を終わります。

次に、報告第 11 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 11 号についての質疑を終わります。

先ほどの議会運営委員会の協議結果報告書のとおり、諮問第 1 号、諮問第 2 号の 2 件につきましては、本日、他の案件と分離し、香美市議会会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第 13、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第 14、諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦についての 2 件を一括議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君） それでは、諮問第１号及び諮問第２号につきましてですが、このお２人の人権擁護委員につきましては、任期が令和８年９月３０日で満了となるために、後任としまして、今回、新たに２人の候補者を推薦させていただきたく意見を求めるものでございます。お手元に参考資料をお配りさせていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

なお、法務局への候補者提出のスケジュールがございまして、それに合わせるために初日議決とさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。諮問第１号、諮問第２号の２件は人事案件であります。香美市議会運営申し合わせ事項第６項第２号の規定により質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、諮問第１号を採決いたします。

本案は、原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、諮問第１号は、原案の候補者を適任と認めることに決定いたしました。

次に、諮問第２号を採決いたします。

本案は、原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、諮問第２号は、原案の候補者を適任と認めることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は６月１７日午前９時に開きます。

本日はこれで終了いたします。

（午前 ９時４１分 散会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

未
決
議
案